

仕 様 書

- 1 件 名 綾羅木中継ポンプ場No.1流入ゲート修繕
- 2 実施場所 下関市古屋町二丁目13番10号
- 3 履行期限 令和8年8月31日
- 4 内 容 No.1流入ゲートの修繕一式
- (1) 修繕内容
- ア 振れ止め架台製作
- (ア) 使用材料については、別紙2「使用材料表」を参照すること。
- (イ) 塗装（上塗り） エポキシ樹脂3回塗り 約4.8㎡
- (ウ) 塗装（下塗り） ジンクリッチプライマー1回塗り 約1.6㎡
- イ 振れ止め架台取付
- (ア) 仮設足場組立・撤去
- (イ) 振れ止め架台取付
- ウ 使用機械等
- (ア) 換気ファン
- (イ) 酸素濃度測定器・硫化水素濃度測定器
- (ウ) 照明器具
- (2) 以下の図面を参照すること。
- ア 別図1：綾羅木中継ポンプ場平面図、位置図
- イ 別図2：地下2階平面図、地下1階平面図
- ウ 別図3：断面図
- 5 提出書類 (1) 写真（施工前・施工中・完成） 1部
- (2) 完了届 1部
- ア 件名
- イ 内容
- ウ 実施場所
- エ 契約金額
- オ 完了年月日
- 提出された完了届に基づく検査に合格した後、支払うものとする。
- (3) その他発注者が指示するもの

6 注意事項

- (1) 関係各種法令を厳守し、安全に作業を行うこと。
- (2) ポンプ場の運転等に、支障を与えないこと。
- (3) 天候の急変等の不測の事態が発生した場合には、作業中止を指示することがある。
- (4) 作業に必要な軽微な電源（AC100V）、上水については、棟屋内のコンセント及び近隣の散水栓より支給するが、効率的に作業を行い、その使用は最小限にすること。
- (5) 本修繕にて必要な工具機材は、すべて受注者の負担とする。
- (6) 現場工程は、発注者との打ち合わせにより決めること。
- (7) 施工に当たり、施設に損傷を与えた場合は、受注者の責任において、これを補修すること。
- (8) 撤去材については、受注者にて適正に処分すること。
- (9) ピット内部に立入る場合は、作業を開始する前にピット内の酸素濃度の測定を実施し、安全を確認すること。
- (10) ピット内で酸素欠乏の危険がある場合は、作業前に送風機等で十分にピット内の換気を行うとともに、作業中も継続的に外気を導入すること。

別紙2

「使用材料表」

種別・名称	規格・寸法	数量	単位	備考
SUS304 切板	12t×260×350	3	枚	
SUS304 切板	12t×260×188	3	枚	
SUS304 切板	12t×338×88×20	6	枚	
SUS304 切板	16t×260×85	3	枚	
SUS304 切板	16t×45×44	6	枚	
SUS304 切板	16t×45×60	6	枚	
SUS304 丸鋼	115φ×70L	3	個	
SUS304 長ボルト	M16×200L	12	本	
ケミカル	HP-16	12	本	
SUS304 ボルトナット	M16×60	6	本	
SUS304 ボルトナット	M12×50	6	本	